

中小企業者のみなさまへ 省エネ・再エネ設備の 導入を補助します！

追加 募集

エネルギー価格高騰の影響緩和と脱炭素社会の実現に向けた取組みを後押しするため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した補助事業の追加募集を実施します。

省エネ

高効率空調設備・LED照明

購入

リース

主な要件

- ・市内事業所に未使用の設備を導入すること
- ・交付決定日以降に契約・購入、設置工事の着工を行うこと
- ・既存設備を更新すること
- ・2者以上から見積書を徴取し、最低価格を採用すること



再エネ

太陽光発電設備・蓄電システム

(太陽光発電設備と同時導入)

購入

リース

PPA

主な要件

- ・市内事業所に未使用の設備を導入すること
- ・交付決定日以降に契約・購入、設置工事を行うこと
- ・太陽電池出力及びパワーコンディショナ出力が10kW以上であること
- ・再エネ特措法に基づくFIT制度又はFIP制度による売電を行わないこと
- ・太陽光発電設備で発電する電力量の50%以上を導入場所の敷地内の事業所で自家消費すること



受付 期間

令和6年

10月28日(月)～11月29日(金)

※予算額を超える申請があった場合は予告なく受付を締め切ります。

補助 対象者

名古屋市内に事業所を有する
中小企業者等

注意事項

- ◇受付は郵送のみ(持参不可)です。◇当日消印有効です。
- ◇申請書の受付は郵送の消印日を基準とし、消印日が10月28日(月)の申請から順に受け付けます。
※10月27日(日)以前の消印日の申請は無効です。
※消印日とは郵便局が郵便物を引き受けた日のことをいいます。投函日ではありません。
- ◇申請額が予算額を超えた日に複数の申請があった場合、抽選により交付対象者を決定します。
- ◇申請書および添付書類に不足、不備があると受付できません。
- ◇補助金を受けられるのは、各区分で1回限りです(既に交付決定を受けた区分への申請はできません)。

書類提出先及びお問い合わせ先

〒453-6114 名古屋市中村区平池町4-60-12 グローバルゲート14F
株式会社グローバルキャスト内「中小企業 省エネルギー設備等導入補助金 受付窓口」

☎ 052-747-4527 ※午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

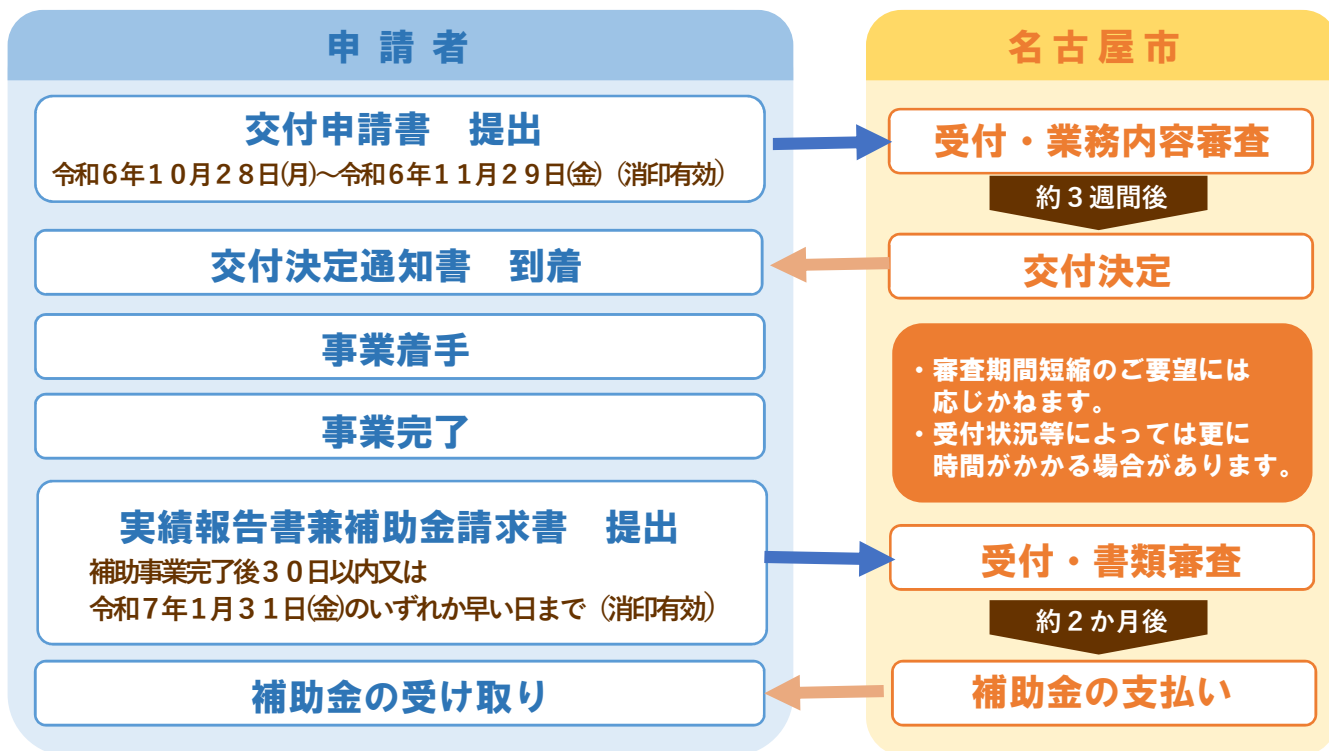
申請の手引き等で補助要件を必ずご確認のうえ、申請してください。
申請書類や申請の手引き等は名古屋市公式ウェブサイトからダウンロードすることができます。

補助金額

区分	補助対象設備	補助率・補助単価	補助限度額	予算額
省エネ	高効率空調設備	設備本体及び 付属設備の購入費・ 設置工事費の1/2	200万円	1,300万円程度
	LED照明			
再エネ	太陽光発電設備	5万円/kW	500万円	
	蓄電システム (太陽光発電設備と同時導入)	3万円/kWh	60万円	

申請の流れ

必ず、交付決定日以降に設備の導入にかかる契約（発注）、購入、設置工事を行ってください。交付決定前にこれらを行った場合、本補助金を受けることはできません。



申請時の提出書類（詳細は申請の手引き等を必ずご確認ください）

1	補助金交付申請書（第1号様式）	7	補助対象設備の見積書の写し ※省エネルギー設備導入時は2者以上の見積書
2	法人の登記事項証明書（法人の場合）又は開業届（個人事業主の場合）	8	見込削減効果試算表（別記様式第2号） ※省エネルギー設備導入時のみ
3	市税の滞納がない旨の証明	9	既存設備の仕様書等 ※省エネルギー設備導入時のみ
4	誓約書（別記様式第1号）	10	事業所全体及び導入場所のカラー写真
5	建物等の登記事項証明書	11	補助対象設備の配置図
6	補助対象設備の仕様書等	12	補助金還元確認書（別記様式第3号） ※リースによる導入時のみ

※ 申請書及び添付書類に不備や不足がある場合は受付できません。

※ 不備や不足がある場合は、修正書類、不足書類が受付窓口に着し、申請書類が完成した日を受付日とします。

申請書類・申請の手引き等の入手先

名古屋市公式ウェブサイト「中小企業 省エネルギー設備等導入補助」

<https://www.city.nagoya.jp/kankyo/page/0000172566.html>

